

第2回エリア防災計画作成部会 次第

日 時 平成27年12月22日(火)
15時～16時30分
場 所 川崎市中原図書館 多目的室

1 開 会

2 部会長挨拶

3 報告事項

- ・第1回会議の意見概要について 【資料1】

4 議 題

- (1) 計画の概要について 【資料2】
- (2) 課題の確認及び今後の取組について 【資料3】
- (3) 発災時における各機関の行動フローと情報伝達について 【資料4】
- (4) 帰宅困難者対策訓練の概要について 【資料5】

5 その他

- ・帰宅困難者対策訓練 予定：平成28年2月1日(月)午前
- ・第2回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会及び
第3回エリア防災計画作成部会 予定：平成28年3月下旬

6 閉 会

配布資料

- 次第 ○名簿 ○座席表
- 資料1 「第1回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 合同会議 会議録」
- 資料2 計画の概要について
- 資料3 課題と取組内容(案)について
- 資料4 発災時の対応について
- 資料5 武蔵小杉駅周辺帰宅困難者対策訓練(案)

第2回 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 エリア防災計画作成部会

構成	役職	氏名
神奈川県	神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課長	—
川崎市	川崎市中原区 副区長	小野 隆美
	川崎市総務局危機管理室(市対策本部) 担当課長	須田 俊彦
	川崎市まちづくり局小杉駅周辺整備推進担当 担当課長	原嶋 茂
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 武蔵小杉駅長	長谷川 鉄哉
	東京急行電鉄株式会社 武蔵小杉駅長	高塚 昇
警察	神奈川県中原警察署 副署長	加賀 靖
消防	中原消防署 副署長	富樫 剛
帰宅困難者 一時滞在施設	川崎市教育会館 総合教育センター 総務室長	(代理)坂本 光弘
	川崎市市民ミュージアム 館長	澤村 正彦
	川崎市生涯学習プラザ 公益財団法人川崎市生涯学習財団 事務局長	(代理)田辺 浩嗣
	川崎市総合自治会館 公益財団法人川崎市市民自治財団 事務局長	三井 保夫
	川崎市総合福祉センター 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 事務局長	(代理)大西 義雄
	川崎市中原市民館 館長	岩瀬 正人
	川崎市中原図書館 館長	鈴木 隆
	川崎市平和館 館長	長沼 和栄
商業施設	グランツリー武蔵小杉 部長	上野 裕隆
	東急スクエア 総支配人	(代理)齋藤 博範
	ららテラス武蔵小杉 三井不動産株式会社商業施設運用部 アセットマネジメントグループ グループ長	(代理)神本 幸司
駅前複合ビル	武蔵小杉駅西街区ビル防災センター 所長	藤岡 浩一郎

オブザーバー	神奈川県中原警察署 交通課長	水原 豊
	神奈川県中原警察署 警備課長	高柳 和広

事務局

川崎市	中原区役所危機管理担当 担当課長	村田 俊一
	中原区役所危機管理担当 課長補佐	松山 和俊
	中原区役所危機管理担当	山本 一貴

**第 1 回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会
エリア防災計画作成部会 合同会議
会議録**

■開催日時・場所・出席者

日 時：平成 27 年 10 月 27 日（火） 15 時～16 時 30 分

場 所：中原区役所 501 会議室

出席者：武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会委員（別紙名簿参照）

エリア防災部会委員（別紙名簿参照）

村田担当課長、松山課長補佐、山本職員（以上、中原区役所危機管理担当）

■会議次第

1 開 会

2 国土交通省、副市長挨拶

3 委員紹介

4 議 題

(1) 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約について

(2) 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について

①計画の概要について

②武蔵小杉駅周辺の現状等について

③計画策定の進め方について

5 その他

6 閉 会

■配付資料

資料番号	資料名
—	次第
—	名簿
—	座席表
資料 1	武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約
資料 2	武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について
資料 3	武蔵小杉駅周辺の特徴
資料 4	地震被害想定
資料 5	これまでの取組
資料 6	武蔵小杉駅周辺の課題
資料 7	計画策定の進め方

■会議要旨

1 開会

2 国土交通省、副市長挨拶

《国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課長 犬飼委員》

東日本大震災のときに大規模な駅周辺の帰宅困難者が多数発生したことを受け、平成24年に都市再生緊急整備地域において帰宅困難者対策を進めるため都市再生特別措置法を改正し、25年度には乗降客数が1日30万人以上の駅周辺についても対策を進めるため、国土交通省も制度を創設し、予算面の支援などを実施している。

既に川崎市では、川崎駅周辺において、既に帰宅困難者対策の協議会が立ち上がり、計画の策定も進んでいる。武蔵小杉駅周辺においても、乗降客数30万人以上あり、特にここ近年、大規模なマンションの建設や商業施設等、都市開発も進んでおり、非常に滞留者も多いということで、このたび、帰宅困難者対策を進めていただくということで、国土交通省も支援していきたい。

この協議会を通じて、武蔵小杉駅周辺の帰宅困難者対策が、川崎市だけではなく、鉄道事業者、商業とか都市開発に係わる民間事業者、地域の皆様と協力しながら、帰宅困難者対策を進められて、事前の防災を進めていただければと思っている。

《川崎市副市長 砂田委員》

都市安全確保促進事業制度の乗降客30万人以上については、武蔵小杉駅ではJR・東急併せて30万人を超えており、中原区の人口が25万人ということなので、区全体の人口よりも多い乗降客がこの武蔵小杉駅を利用しているということになる。

さらに、今日ご参加いただいている多くの大型商業施設やさまざまな公共施設が存在し、一朝有事の際、時間帯にもよるが、最悪の場合は、本当に多くの人がこの小杉駅周辺に集中するということになる。

もちろん、我々行政も一生懸命対応を考えるが、どうしても命に危険のある人を優先していくとなると、帰宅困難者への対応というのは、やはり民間、施設管理者、鉄道事業者の皆様の力を結集しないと、必要な緊急災害対策にも支障をきたすことになりかねないため、帰宅困難者対策としては、まず、さまざまな災害対策に混乱をきたさないよう、しっかり、整然と対策を皆さんで講じていくことが非常に大切だと思う。

今日の対策協議会、今回はエリア防災計画の作成部会も合同で開催しているが、ぜひ実のある、実効性のある計画を作り、それを実地に生かしていきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

3 委員紹介

○事務局村田担当課長より委員を紹介

4 議 題

(1) 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約について

○事務局から、資料1の2「武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約案」、資料1の2「エリア防災作成部会会則案」について説明を行った。

○帰宅困難者対策協議会の会長選出では砂田委員が会長として承認された。

○エリア防災計画作成部会の部会長選出では小野委員が部会長として承認された。

《砂田会長 挨拶》

先ほど互選で皆さんからご指名、ご承認いただき、会長を務めることになった。非常に責任の重い仕事だと痛感しているが、皆さんのご協力を得て、いい計画を作り、いい防災対策に取り組みたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

《小野部会長 挨拶》

当部会は、現在この地域でさまざまな活動をされている方々が委員となられており、大規模な地震等が発生した場合には、ここにお住まいになられる区民の方々、ショッピングなどに来られる方々、スポーツ観戦に来られる方々、毎日通勤通学でこの小杉駅付近を利用される方々、この方々の**命を守ることを第一優先として、次に、駅前に滞留する方々や困っている方々について、安全に避難所に誘導したり、ご自宅に帰っていただくよう皆様方と連携をして、その方策について考えていきたい**と思うので、協力をお願いしたい。

(2) 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について

○事務局より、

①**計画の概要**について、資料2「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について」に基づき、策定趣旨や策定体制、計画の位置づけなどについて説明

②**武蔵小杉駅周辺の現状等**について、資料3「武蔵小杉駅周辺の特徴」、資料4「地震被害想定」、資料5「これまでの取組」、資料6「武蔵小杉駅周辺の課題」に基づき説明（途中、武蔵小杉駅周辺における災害時の混雑状況をイメージするため、資料6の2別紙「時系列の混雑度と課題」で示した三つのフェーズについて、駅周辺の混雑シミュレーション動画を上映。）

③**計画策定の進め方**について、資料7「計画策定の進め方」に基づき、目的の再確認や踏まえるべき点、計画の検討の流れについて説明

須田委員：**今後検討すべき全体の課題の中で、一時滞在施設の指定の拡充も、取り上げていただければ。**一時滞在施設は民間の協力を頂く必要があるため、非常にハードルが高いと認識しているが、現在も川崎市全体の一時滞在施設の確保数は、3万5千人の滞留者の予想に対して、1万4千人ぐらいということで、半分弱の状況。先ほど、屋外滞留者の数に対しての滞留可能数の話があったが、この滞留者についてはコントロールが難しいところでもあり、滞留した人を一時滞在施設に全部収容できれば、非常に問題が少なくなることから、非常に難しいことは理解しているが、一時滞在施設を何とか指定を拡充していく努力を、一緒にやっていきたい。

事務局： ご指摘いただいたとおり、**一時滞在施設については、まだまだ数が足**

りない状況であるので、この点についても計画に入れていきたいと考えている。

犬飼委員： 一時滞在施設が、やはり絶対数的には足りず、市の施設だけではなく、民間施設をどうしても利用せざるを得ないと思うので、**一時滞在施設の拡充というのは非常に重要**になってくると思う。

また、**一時滞在施設の誘導**も、他のエリア防災計画でもかなり課題になっている。特に休日とか夜間は、**公的機関の人がいないと、どうしても民間事業者に頼らざるを得ないので、この一時滞在施設とか、電車の運行情報など情報伝達手段についても検討していただければ**と思う。

砂田会長： この地域の場合、都心の大規模な拠点と違い、駅利用者だけでなく、高層住宅と重なっているという特徴がある。阪神淡路のケースを見ても、一定の時間がたつと、**高層住宅にいる方も、いったんは下に降りるとい**うケースもあると思うので、**その辺のことも少し考慮には入れた方がよい**と感じる。

岩満委員： この件は、会長の話のとおり、**かなり高層マンションができており、今後もまだまだ高層マンションができてくるという状況の中、非常に苦**労しているのは、一つのマンションに管理組合があり、そこを通さないとなかなか動けない。突発事案発生の際に、そういう形でいいのかという問題も残っている。何とか早急に救出できるよう、スムーズに警察が動けるフォロー等があればと思う。

砂田会長： ただいまの説明、それから様々な意見をベースに、この後、エリア防災計画を作っていくが、**計画を作ることが目的ではなくて、それを実効性のある、安全対策に生かすということが目的**であるので、今後ともご協力をお願いしたい。

5 その他

○事務局より、次回の計画作成部会が12月22日（火）15時から中原図書館で開催する予定であること、また、これを踏まえた帰宅困難者の対策訓練については、来年の1月の下旬を予定していることを説明した。

6 閉会

《川崎市中原区区長・鈴木委員 挨拶》

本日は忙しい中お集まりいただき、長時間にわたりご審議いただき大変感謝している。**今回は計画の趣旨や、川崎市、武蔵小杉駅周辺の現状と課題など、いわゆるベースになるような情報を皆さんと共有をした**ということである。

今回は、計画作成部会の皆さまにより、災害時における各関係者の役割など、具体的な内容について審議、議論いただき、その後の帰宅困難者対策訓練の実施結果を踏まえた後、3月には今回と同様、協議会と部会の合同会議として開催し、計画を決定したいと考えている。ご多忙の中ではあると思うが、武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画策定に向けて、今後とも皆様のご協力をお願いして閉会の挨拶とさせていただきます。

以上

○検討の流れ

計画の目的の確認

- 滞留者・帰宅困難者の混乱抑制、怪我や体調悪化などの危険回避
- 地域の魅力・価値確立「訪問者が安心できる災害に強いまちづくり」

現状等の把握

- 地域の特徴（乗降客数増加、大型集客施設）
- 被害想定（M7.3川崎市直下の地震）
- 市の取組（その場に留まる、情報提供、一時滞在施設、帰宅支援ステーションなど）
- 区取組（帰宅困難者部会、帰宅困難者対策訓練など）
- 駅周辺の滞留スペースと人数のキャパシティ（無対策の場合）
 - ・人が集まりやすいスペースは混雑
 - ・隣接駅間乗車客を入れると駅周辺の歩道・公園も混雑

検討すべき課題の抽出

- 行政、鉄道事業者、商業施設、各機関の役割
- 情報の共有、提供方法
- 配慮が必要な滞留者の対策
- 滞留者への備蓄物資の配備
- 徒歩帰宅支援
- 一時滞在施設等への誘導方法及び誘導主体 など

課題解決に向けた検討

課題解決に向けた検討

今後推進すべき取組（既存の取組も含む）

各課題の解決に向けた取組の方向性
（課題ごとに係わる各関係者を記載[策定メンバー以外も含む]）

安全確保に向けた施設の管理など
（帰宅困難者一時滞在施設、備蓄倉庫など）

震災時における駅周辺各関係者の対応策
○連絡体制
○各役割フロー

対応策を踏まえた帰宅困難者対策訓練による実証 & フィードバック

前回（協議会①・計画作成部会①）

今回（作成部会②）

協議会②・作成部会③

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（概要案）

第1章 策定にあたって

- ▶ ○計画策定の背景、目的 ○計画の位置付け ○策定体制 ○対象範囲

第2章 現状の分析

- ▶ ○地域の特徴 ○災害時想定 ○これまでの取組

第3章 今後の課題と取組内容

○駅周辺地域の課題

○課題に対する取組内容

- 施設の整備及び管理（一時滞在施設、備蓄倉庫など）

第4章 災害時の対応

○発災後の行動フロー

○情報の伝達

第5章 計画の推進について

- 計画の進行管理体制、計画の変更など

（参考）法令上踏まえるべき内容について

都市安全確保促進事業制度要綱

第1条 2 エリア防災計画とは、帰宅困難者対策協議会により作成される都市再生特別措置法の都市再生安全確保計画に準じた計画

都市再生特別措置法

第十九条の十三 2 都市再生安全確保計画には、次に掲げる事項を記載

- 一 大規模な地震発生における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針
⇒第1章、第2章<背景、目的、被害想定、エリア等>
- 二 都市再生安全確保施設の整備に関する事業、その実施主体及び実施期間に関する事項
⇒第3章<一時滞在施設、備蓄倉庫その他施設一覧>
- 三 前号により整備された都市再生安全確保施設の適切な管理に必要な事項
⇒第3章<各施設の維持管理内容一覧>
- 四 都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修その他の大規模な地震発生における滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業、その実施主体に関する事項
⇒第3章<各関係者の事前の取組>
- 五 大規模な地震発生における滞在者等の誘導、滞在者等に対する情報提供、その他滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務、及びその実施主体に関する事項
⇒第4章<各関係者の発災時の役割（行動ルール）>

課題と取組内容(案)

資料3

①むやみな退避行動の抑止（施設内に留める）

主な主体

駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
---	------	------	------	------	------

発災時は施設からの退避者などによる路上の混乱が予想されるので、施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施が求められる。

【事前対策(平常時の取組)】

□施設、物資の充実	・建物の耐震性の確保	●	●	●	●	●	●
	・従業員や児童生徒が一定期間施設内に滞在できるように、飲料水や食料など備蓄の推進		●	●		●	●
□意識啓発活動	・従業員や児童生徒に対し「むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する」ことの周知徹底		●	●		●	●
□安否確認	・災害時伝言サービスなどの周知徹底		●				●

【災害時対応】

□行動抑制・注意喚起	・施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施	●	●	●		●	●
	・災害時における一斉帰宅抑制の周知			●	●		●
	・緊急速報メール、メールニュースかわさき、屋外防災無線などによる緊急情報や地震情報等の配信		●				●

②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な移動

主な主体

駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
---	------	------	------	------	------

退避時における混乱や移動時の怪我人の発生、人命救助活動の妨げなどが予想されるので、これらを抑制するため、避難者への的確な情報提供や安全な誘導が求められる。

【事前対策(平常時の取組)】

□一時的な避難スペースの周知・充実	・駅改札付近の混雑解消のため、駅周辺で一時的に留まることができるスペースの周知・拡充		●				
□訓練の実施	・災害時、駅周辺の滞留者の混雑を解消し、一時滞在施設に誘導できるよう、関係者が連携した訓練の定期的な実施	●	●	●	●	●	
□要配慮者への支援	・要配慮者への支援方法の普及・啓発		●			●	●

【災害時対応】

□退避誘導（混乱防止）	・駅改札付近の混雑・混乱等抑制のため、滞留者を混雑緩和スポットへ誘導	●	●		●	●	
	・駅階段付近での混雑・錯綜による二次被害の発生を防止するための注意喚起や、秩序だった移動の誘導	●	●		●	●	
	・車両交通による混乱回避のため、交通誘導の実施				●		
□一時滞在施設への誘導	・開設された一時滞在施設へ安全に移動できるよう交通整理や誘導の実施				●		
	・一時滞在施設等への誘導経路の安全確保				●		
□負傷者の応急救護・搬送	・消防に対し負傷者等の情報の連絡、応急救護や医療機関への搬送の協力	●	●	●	●	●	●
□安全確保措置	・二次被害を防止するため、災害に伴う破損により危険となった場所等への立ち入り防止措置等	●	●	●	●	●	●
□避難者への情報提供	・退避者の不安解消のため、被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況をマップの配布や掲示、HP等により発信	●	●			●	
□要配慮者の移動支援	・車いすや杖の使用者、負傷者など移動困難な人に対し、協力して移動、搬送（担架の使用等）	●	●		●	●	●

③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策(入れない人の対応も含む)		主な主体								
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校			
武蔵小杉駅周辺では駅前滞留者が約6千人と想定され、帰宅困難者が多数発生すると予想されるので、それらを受入れる一時滞在施設の整備や備蓄物資の拡充などが求められる。										
【事前対策(平常時の取組)】										
□一時滞在施設の整備・拡充	・一時滞在できる人数をより多く確保するため、帰宅困難者一時滞在施設の協定締結			●	●					
	・一時滞在施設を速やかに開設できるよう、各施設で受入マニュアルの整備、開設訓練の実施				●					
□備蓄物資の整備	・必要な備蓄物資(飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど)の充実、適切な維持・管理			●	●					
	・要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定・周知			●	●					
□要配慮者への支援	・要配慮者の誘導ルールの周知(要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設や駅に近い一時滞在施設等への優先的誘導)	●	●	●	●	●	●	●		
	・要配慮者への対応ルールの周知(優先的に救護、物資の配布)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
【災害時対応】										
□一時滞在施設の開設・運営・閉鎖	・帰宅困難者一時滞在施設の安全の確認(帰宅困難者の滞在可否の判断、施設及び施設内の安全性の確認)				●					
	・帰宅困難者の安全確保のため、迅速な一時滞在施設の開設				●					
	・マニュアルに則った帰宅困難者の受入れ				●					
	・復旧作業を進めるため、特定の帰宅困難者一時滞在施設への帰宅困難者の集約			●	●					
□避難者への情報提供	・帰宅困難者の適切な誘導のため、開設に係わる情報の提供	●	●	●						
	・帰宅困難者の不安解消のため、地域の被害状況や交通機関の運行情報、復旧見込みの情報の定期的な提供	●	●	●						
□物備蓄資の提供	・帰宅困難者に対し、備蓄物資(飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど)の適切な提供	●	●	●						
	・物資の調達及び一時滞在施設や駅周辺の滞留場所などへの搬送の実施			●						
□要配慮者への支援	・災害時の状況に応じ、要配慮者への優先的な救護、備蓄物資の提供	●	●							

④徒歩帰宅支援		主な主体								
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校			
交通機関の運行停止によりやむをえず徒歩帰宅する人が発生すると予想されるので、徒歩帰宅者に対する誘導策、帰宅途中での休憩場所やトイレの提供など徒歩帰宅を安全・円滑に行えるような支援が求められる。										
【事前対策(平常時の取組)】										
□徒歩帰宅支援マップの作成	・徒歩帰宅のための情報や帰宅経路を示した「徒歩帰宅支援マップ」の作成・配布	●	●							
□徒歩帰宅支援のための設備の整備	・幹線道路沿い等の地域防災拠点(中学校)へのマンホールトイレ等の整備・管理			●						
	・帰宅支援スポットとして、広域避難場所や幹線道路沿いの公園へのソーラー照明灯や案内板、避難誘導標識などの整備			●						
	・徒歩帰宅者支援のため、コンビニエンスストア等事業者との「災害時帰宅支援ステーション」の協定の締結及び拡充			●				●	●	

【災害時対応】									
<input type="checkbox"/> 帰宅の可否を判断できる情報の提供	・帰宅困難者が帰宅するタイミングを判断できるよう、自治体、報道機関、交通機関等から得た情報を帰宅困難者へ提供	●	●	●	●	●	●		
<input type="checkbox"/> 交通整理	・主要交差点における交通整理など					●			
<input type="checkbox"/> 徒歩帰宅支援への協力	帰宅困難者に対しての水道水やトイレ、休憩スペースの開放の協力（災害時帰宅支援ステーション）							●	●

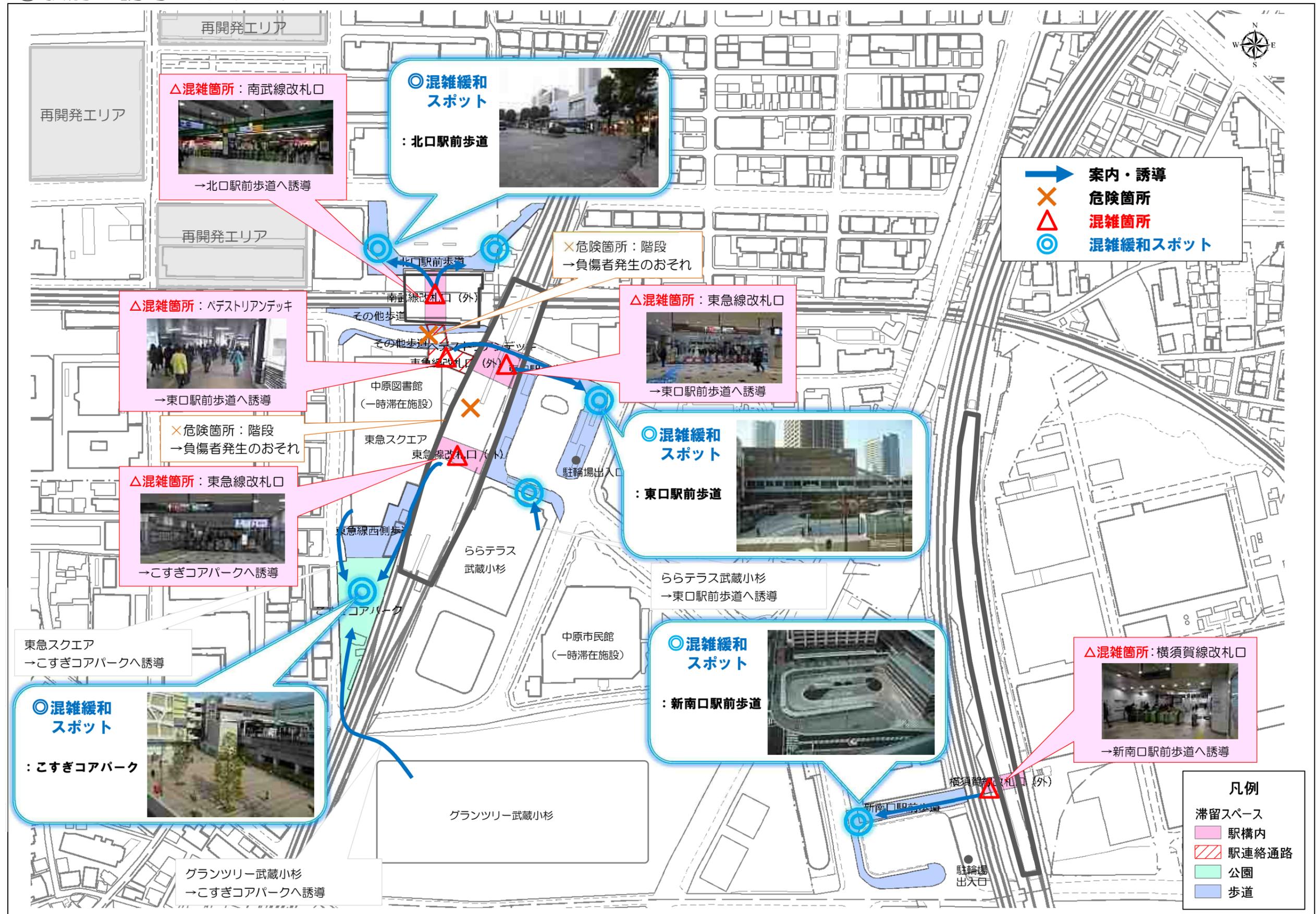
⑤災害情報の共有		主な主体								
災害時、駅前滞留者には情報の不足や情報の錯綜による混乱などが予想されるので、多様な情報提供ツールの活用などにより、運行状況や被害状況などの情報を滞留者に迅速・的確に提供する必要があります。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校			
【事前対策(平常時の取組)】										
<input type="checkbox"/> 情報通信設備の整備	・退避者などへ災害情報や鉄道運行情報などの情報を発信するため、デジタル・サイネージ等の情報発信機器の設置の検討	●	●			●				
	・wifiスポットなどの情報発信機器の整備			●	●	●				
	・区役所、駅、一時滞在施設への簡易無線機の整備	●	●	●						
<input type="checkbox"/> 要配慮者への情報提供ツールの整備	・要配慮者への情報提供ツール（音声、表示、多国語対応）の整備		●							
【災害時対応】										
<input type="checkbox"/> 情報提供・情報共有	・路上での混乱や錯綜防止のため、退避ルートや一時滞在施設の情報をMAPの配布、HP、Twitter等への掲載により提供			●	●					
	・テレビ、ラジオ、HP、メール、Twitter等による災害情報、鉄道運行状況の提供	●	●	●						
	・防災無線、災害時優先電話、メール等による関係機関との情報共有	●	●	●	●	●				
<input type="checkbox"/> 要配慮者への情報提供	・多言語支援センターの設置、外国語による災害情報等の提供		●							

⑥民間開発の誘導		主な主体					
武蔵小杉駅周辺では複数の民間開発が進められており、その契機を捉え、帰宅困難者対策に寄与するよう誘導することが求められる。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	民間開発	
【事前対策(平常時の取組)】							
<input type="checkbox"/> 一時的な避難スペースの整備・拡充	・民間開発を適切に誘導し、駅周辺の混雑緩和のための一時的な避難スペースを確保		●			●	
<input type="checkbox"/> 一時滞在施設の整備・拡充	・帰宅困難者受入人数の拡充に向けた、再開発による新たな施設との帰宅困難者一時滞在施設の協定締結		●			●	
<input type="checkbox"/> 情報提供	・災害情報や鉄道運行情報などの情報提供		●			●	

⑦その他(活動体制の整備)		主な主体					
災害時、迅速に防災活動を行うためには、武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会、エリア防災計画作成部会、中原区防災連携協議会帰宅困難者対策部会など関係者が連携した体制づくりや一体的な活動が求められる。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
【事前対策(平常時の取組)】							
<input type="checkbox"/> 訓練の実施	・訓練による運営体制の強化	●	●	●	●	●	
<input type="checkbox"/> 行動ルールの作成	・関係機関が相互に連携した「災害時における行動ルール」の作成と見直し	●	●	●	●	●	●

発災時の対応について

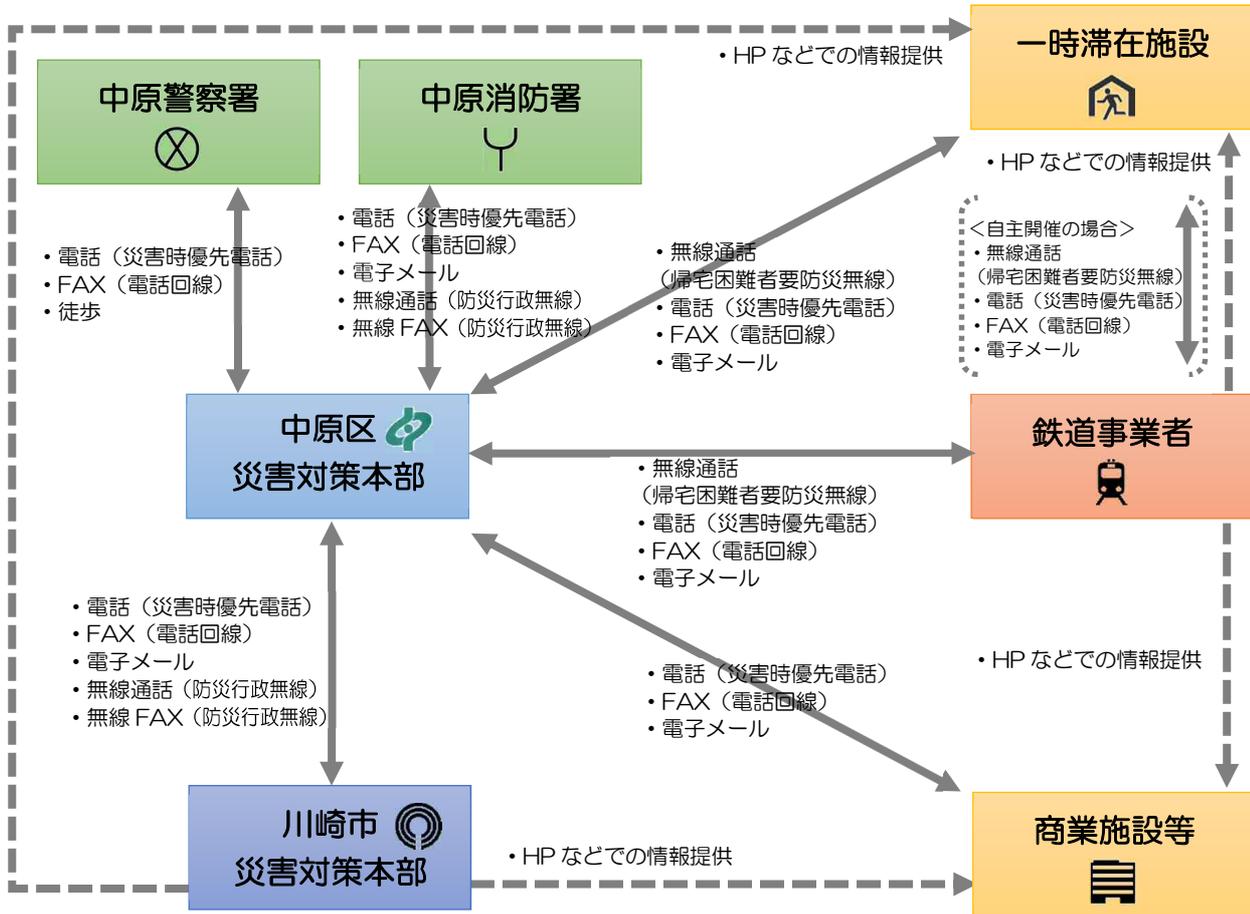
① 駅前の誘導のポイント



②各機関の行動フロー（案）



③関係機関との連絡体制（案）



連絡内容

- 鉄道の運行情報
- 駅周辺の被害状況
- 駅周辺の滞留状況
- 危険個所の情報
- 市内の被害・対応情報
- 地震（余震）情報、気象情報
- 一時滞在施設の開設状況
- 一時滞在施設の受入状況 など

～連絡手段の共有～

各機関の連絡手段の共有・更新

災害の状況によっては、上記全ての連絡ツールが使用可能とは限らないため、連絡体制内の各機関が持つ情報伝達ツール及び連絡先（無線通信先・電話番号・FAX番号・メールアドレスなど）と連絡窓口・担当者等を載せた連絡簿を関係者全員で共有・定期的に更新（年1回程度）します。

④発災時の関係機関（駅・大型商業施設）の対応について

鉄道事業者（JR・東急武蔵小杉駅）

駅利用者、駅周辺の滞留者への対応
<ul style="list-style-type: none">○駅構内の対応方法は決まっているが、駅の外にいる人への対応方法は決っていない。○一旦乗客を駅の外へ出し、施設の安全が確認できればコンコースへ乗客を誘導する。（JR）○一旦乗客をホームから高架下の外へ出し、安全確認後に改札前へ誘導する。（乗客だけでなく、駅の外の人も入ってくる）（東急）○駅利用者や周辺の滞在者に対し、駅構内の一角を待機スペースとして開放する。○ある程度、帰宅困難者用の備蓄品がある。
駅間停車車両の乗客の誘導方法
<p>【駅までの誘導について】</p> <ul style="list-style-type: none">○乗客の誘導方法は決まっている。○指令から指示があれば駅から救護はしごとを持って行き、乗客を救出する。（JR）○車両備え付けの非常梯子を利用して車両からの避難誘導を行う。（東急）○最寄り駅へ乗客を誘導する。○各駅の混雑状況を確認して誘導先を決めることはしないが、駅が混雑している場合、指令から指示で踏切から一般道へ誘導する場合もあるかもしれない。（JR）○一昨年の落雷時の停電対応では、誘導するのに1時間半程度かかっている。（高齢者や車いすの方の対応がある場合は、更に時間が掛かると思われる。）（東急） <p>【駅から一時滞在施設への誘導について】</p> <ul style="list-style-type: none">○最寄り駅までは乗客を誘導し、一時滞在施設を紹介することはできるが、一時滞在施設までの案内は難しい。（JR）○各駅には職員が2名程度しかいないため、外への誘導は難しい。（東急）

大型商業施設（グランツリー・東急スクエア・ららテラス）

商業施設利用者への対応
<ul style="list-style-type: none">○施設の安全確認（一時的に利用者を安全な場所へ移動させる）の上、状況に応じて、施設利用者を施設内に受け入れる。○施設利用者への対応についてマニュアルを定めている（一部の施設）○状況に応じて、帰宅困難者に対し備蓄品を提供（販売含む）する。
施設周辺の滞留者への対応
<ul style="list-style-type: none">○施設内に滞留者を受け入れることは難しい。○状況に応じて、トイレの開放など、段階的に受け入れる。○施設周辺の滞留者への対応についてマニュアルを定めている（一部の施設）○駅・施設周辺の混乱を避けるため、公共交通機関や一時滞在施設の正確な情報をスムーズに把握し伝達するフローを確立する必要がある。

武蔵小杉駅周辺帰宅困難者対策訓練（案）

【趣旨】

エリア防災計画策定作業の一環として、関係機関の連携・協力により、駅周辺の安全確保に向けた震災時の対策・支援訓練を実施。役割確認や計画内容検証等に繋げる。

（想定）平日 15 時、川崎市直下 M7.3（中原区震度 6 弱以上）の地震発生。JR 線・東急線は運転見合わせ、駅周辺で多数の滞留者。

【日時】 平成 28 年 2 月 1 日（月）10 時～11 時半

【実施機関】

武蔵小杉駅（JR・東急）、一時滞在施設（市民館、図書館）、大型商業施設（グランツリー、東急スクエア、ららテラス）、中原警察署、川崎市（総務局危機管理室、中原区役所、中原消防署）、一般参加者（約 100 名）

【訓練のポイント】

- 大型商業施設を含め関係機関が連携した対応
- 混雑緩和スポットへの誘導
- 要配慮者への対応
- 参加者への帰宅困難者対策の周知・啓発 など

【訓練内容】

- 情報の受伝達（駅・一時滞在施設・警察・区役所） 〈通信内容は公開〉
- 駅周辺の混雑・混乱対応 〈混雑緩和スポットへ〉
- 一時滞在施設への誘導 〈要配慮者への対応〉
- 一時滞在施設の開設・受入 〈受付・物資支給〉
- 参加者への説明・体験 〈要配慮者支援・負傷者発見時の対応、安否確認・情報収集方法の体験（伝言ダイヤル・Twitter・無料WiFi など）、駅被害想定と一斉帰宅抑制の説明〉
- 実施機関・参加者へのアンケート

【人の動き】連絡通路（集合・説明）

改札前・大型商業施設 ⇒ 混雑緩和スポット ⇒ 一時滞在施設